

ネットワーク整備を含む オンライン資格確認導入に向けた 準備作業の手引き

【職域診療所の方々へ】

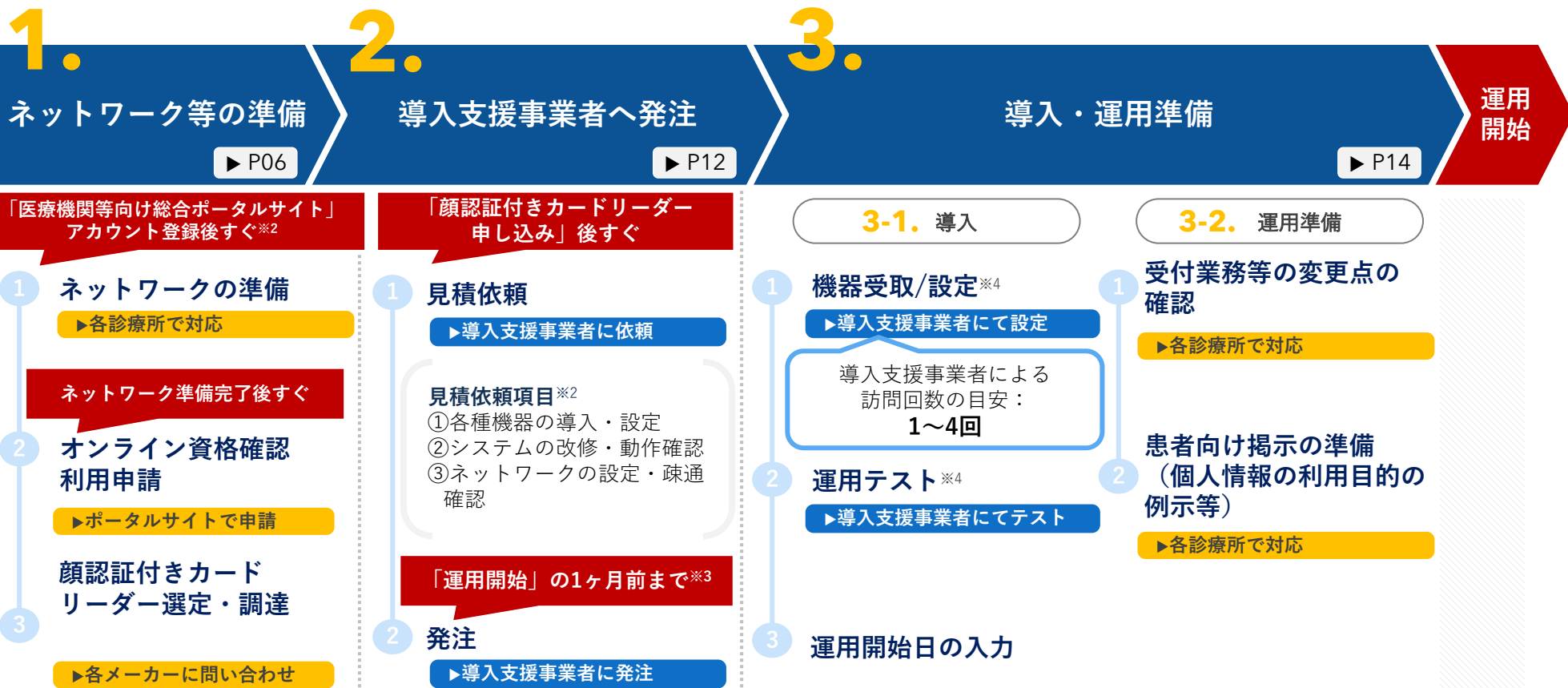
令和8年4月
厚生労働省保険局





準備作業のステップ

オンライン資格確認の利用に向けた準備作業は以下の3ステップになります。
導入支援事業者※1の現地作業までに期間を要するため、お早めに導入支援事業者への発注をお願いいたします。



※1：レセプトコンピュータや電子カルテ等を導入しており、すでにシステムベンダとお取引がある場合は、既存のシステムベンダにご相談いただいても構いません。
 ※2：見積依頼項目の内容については次ページをご参照ください。なお、導入支援事業者の契約範囲によっては、パソコン等を別途発注する必要もございます。
 ※3：導入支援事業者の対応スケジュール等によるため、お早めに導入支援事業者にご相談ください。
 ※4：立会い有無など必要な対応が異なる場合があるため、導入支援事業者にご確認ください。



〈参考〉 導入支援事業者に依頼いただく作業概要

オンライン資格確認の導入にあたっては、導入支援事業者にも各種作業を依頼いただく必要があります。下記①～③を参照のうえ、導入支援事業者への相談・依頼をお願いいたします。

診療所



オンライン資格確認の機器

顔認証付き
カードリーダー



資格確認端末
(パソコン)



① 各種機器の導入・設定

- パソコンの設定（アカウント、ネットワークの接続等）
- 必要なアプリケーション（支払基金配布アプリケーション、顔認証付きカードリーダーアプリケーション）のインストール
- 電子証明書のインストール

▶ 導入支援事業者へ依頼

現在ご利用のシステム



レセプト
コンピュータ



電子カルテ
システム/
調剤システム

② システムの改修・動作確認

- 各種ソフトの改修機能のインストール、設定
- 運用テストの実施

▶ 導入支援事業者へ依頼

オンライン資格確認等
ネットワーク

ルーター

③ ネットワークの設定・疎通確認

- ルーティングの設定（院内/局内ネットワークと資格確認端末の通信、資格確認端末とオンライン資格確認等システムとの通信）
- ネットワークの疎通確認

▶ 導入支援事業者へ依頼

支払基金・国保中央会



オンライン資格確認等システム



【電子カルテシステム等を導入していない医療機関等向け】
診療/薬剤・特定健診情報を閲覧したい場合

この場合、導入支援事業者にて下記2点の作業も追加が必要となります。

- セキュリティ基準を満たした診療/薬剤・特定健診情報閲覧用端末の増設
- 閲覧用端末を使用する場所（診察室等）へオンライン資格確認等システム接続可能回線の引き込み

本ページの作業概要は各診療所で現在ご利用のシステムの状況により異なる可能性がありますので、導入支援事業者にも必ずご確認ください。



〈参考〉 診療/薬剤・特定健診情報の閲覧方法及び準備作業について

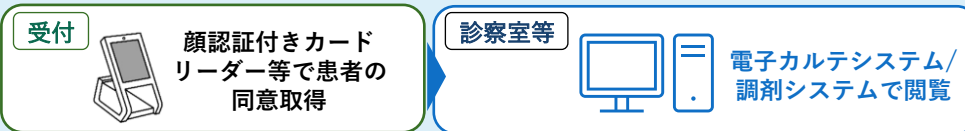
診療/薬剤・特定健診情報の閲覧は、主に以下のパターンにて利用可能です。導入しているシステム環境や業務の実態に応じてご検討ください。まずは、導入支援事業者へ相談をお願いいたします。

閲覧方法の例

ご対応いただく作業

a. 電子カルテシステム/調剤システムで閲覧するパターン

診察室等にて、現在ご利用の電子カルテ等のパソコンで、患者の診療/薬剤・特定健診情報を閲覧することができます。



- パッケージソフトの改修機能のインストール、設定

※電子カルテシステム/調剤システムの導入支援事業者へご利用のシステムが医療情報等の閲覧に対応しているかどうか、ご相談ください。

b. 閲覧用端末で閲覧するパターン

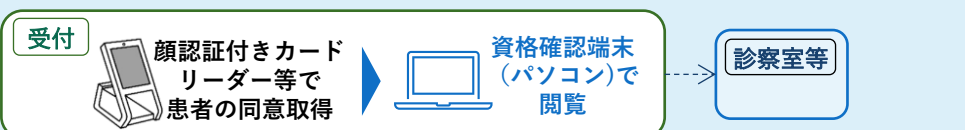
診察室等にて、新たに診療/薬剤・特定健診情報閲覧用端末（パソコン）を設置し、閲覧用端末で患者の診療/薬剤・特定健診情報を照会し、閲覧することができます。



- セキュリティ基準を満たした診療/薬剤・特定健診情報閲覧用端末の増設
- 閲覧用端末を使用する場所（診察室等）へオンライン資格確認等システム接続可能回線の引き込み
- 診療/薬剤・特定健診情報閲覧用端末において閲覧するための設定

c. 資格確認端末で閲覧するパターン

受付に設置されている資格確認端末で患者の診療/薬剤・特定健診情報を閲覧できます。また、結果を紙に印刷等して、閲覧することができます。



- 資格確認端末において閲覧するための設定

※ 既にオンライン資格確認の導入済の場合やご自身で設定を行う場合は、セットアップ手順書を公開していますので、導入する閲覧方法に応じてご活用ください。

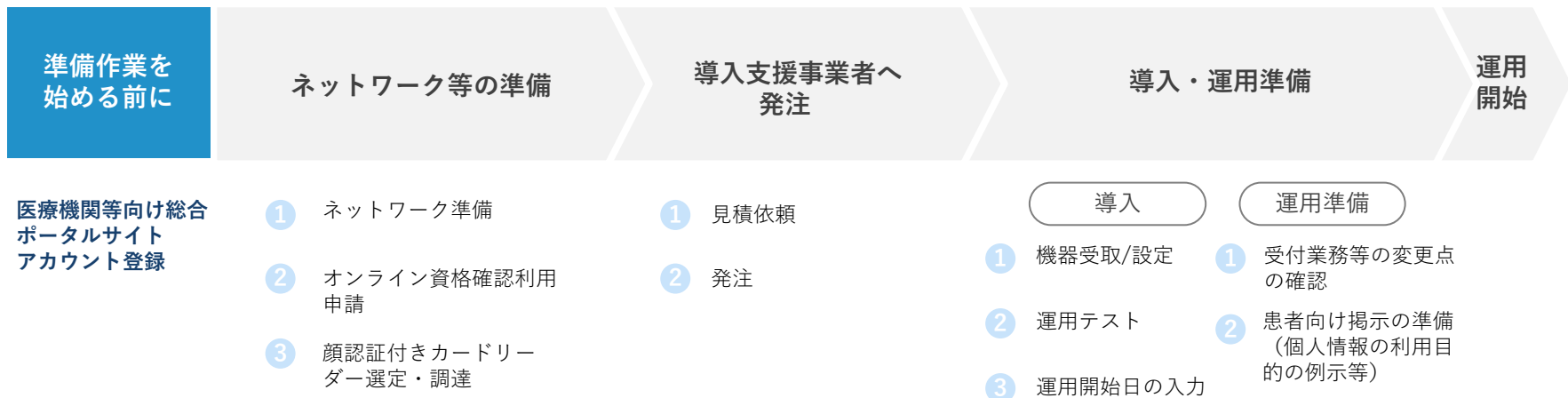
閲覧方法b：[医療機関等向けセットアップ手順書（医療情報閲覧用端末編）](#)

閲覧方法c：[医療機関等向けセットアップ手順書（資格確認端末にて医療情報閲覧用端末の画面を利用する場合）](#)

※ 診療/薬剤・特定健診情報の閲覧には、顔認証付きカードリーダー等によるマイナンバーカードでの患者の本人確認及び同意取得が必要です。

準備作業を始める前に

医療機関等向け総合ポータルサイトアカウント登録





0

アカウント登録

▶各医療機関・薬局で対応

- 医療機関等向け総合ポータルサイトでアカウント登録を行ってください。
- オンライン資格確認等システムの利用申請、電子証明書発行依頼は医療機関等向け総合ポータルサイトから行うことができます。
- 登録したメールアドレスにオンライン資格確認に関する重要なお知らせや最新の情報が届きます。



アカウント登録がお済みでない方は、下記のURLからポータルサイトへアクセスしてアカウント登録を行ってください。

医療機関等向け総合ポータルサイト



<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

アクセスはこちらからも可能です ▶



1. ネットワーク等の準備





1. ネットワーク等の準備

準備作業を始める前に

ネットワーク等の準備

導入支援事業者へ発注

導入・運用準備

1

ネットワークの準備

ネットワークの準備

- 現在お使いのネットワーク回線がオンライン資格確認等システムに接続可能な回線かご確認ください。（「オンライン請求及びオンライン資格確認等システム接続可能回線・事業者一覧表」の「（参考）オンライン資格確認 接続可能回線」欄に○があるものが接続可能回線となります。）
- 接続ができないネットワーク回線の場合又はネットワーク回線を敷設していない場合は、オンライン資格確認等システムに接続ができるネットワーク事業者（「オンライン請求及びオンライン資格確認等システム接続可能回線・事業者一覧表」に記載されているネットワーク事業者）と契約してください。※1

「オンライン請求及びオンライン資格確認等システム接続可能回線・事業者一覧表」※2のURL
https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/online/online_04.files/claimsys35.pdf

ネットワーク回線の確認方法

- 現在使用しているネットワーク回線の事業者名、回線種別、サービス名を確認する。
- 「オンライン請求及びオンライン資格確認等システム接続可能回線・事業者一覧表」より、お使いのネットワーク回線がオンライン資格確認等システムに接続可能かを確認する。

※1：事業者によっては契約までに時間を要する可能性があるため、早めに事業者へ問い合わせを行ってください。

※2：資料上オンライン請求の記載がありますが、職域診療所ではオンライン請求の導入は不要です。



〈参考〉電気通信回線種別（IP-VPN接続方式/IPsec + IKE接続方式）

オンライン資格確認は、閉域ネットワークの回線環境を活用します。

ご利用できるネットワークの回線種類は、①IP-VPN接続方式（光回線に限る）と②IPsec + IKE接続方式の2種類です。

■ ①IP-VPN接続方式（光回線に限る）

| 事業者名 | 種別 |
|------------------------|--------------|
| NTT東日本・西日本 | フレッツ 光ネクスト |
| | フレッツ 光クロス |
| | フレッツ 光ライト |
| | フレッツ 光ライトプラス |
| 中部テレコミュニケーション株式会社（CTC） | ビジネスコミュファ光 |
| 株式会社QTnet | BBIQ |
| 光コラボレーション事業者等※1 | — |

■ ②IPsec + IKEサービス提供事業者（インターネット接続方式）

| 事業者名 | サービス名 |
|-------------------------------------|---|
| 株式会社NTTPC コミュニケーションズ | IP-Members |
| 株式会社NTTデータ中国 | @OnDemand接続サービス |
| 富士通株式会社 | FENICS II ユニバーサルコネクアドバンス メディカルVPN接続サービス |
| 三菱電機 インフォメーション ネットワーク 株式会社 | SecureMinder オンライン資格確認 インター ネットVPN SecureMinder オンライン資格確認 IPsec over IP-VPN(フレッツ光ネクスト) |

※既存の回線に加えて、上記のいずれかの事業者との契約が必要となります。

上記の表は「オンライン請求及びオンライン資格確認等システム接続可能回線・事業者一覧表」より抜粋しております。詳細は下記のURLよりご確認ください。
「オンライン請求及びオンライン資格確認等システム接続可能回線・事業者一覧表」 https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/online/online_04.files/claimsys35.pdf

※1：光コラボレーション事業者が提供するサービスでもオンライン資格確認が利用可能な場合がございます。サービスの詳細については各事業者へお問合せください。



1. ネットワーク等の準備

準備作業を始める前に

ネットワーク等の準備

導入支援事業者へ発注

導入・運用準備

2

オンライン資格確認利用申請

必要情報の確認

- オンライン資格確認の利用申請には以下の情報が必要となりますので事前にご確認ください。

申請時に必要となる情報

- 電気通信回線種別（IP-VPN接続方式・IPsec+IKE接続方式のいずれか）※1
- お客さまID（IP-VPN接続方式でNTT回線利用の場合※1）
- オンライン資格確認の利用開始予定年月
- オンライン資格確認システムのテストの予定年月（決定している場合）
- 開設届の写し
- 開設許可書の写し

ポータルサイトで申し込み

▶ポータルサイトで申請

- **オンライン資格確認利用申請**を行ってください。

医療機関等向け総合ポータルサイトから申請可能です。
申請が完了しましたら、ご入力いただいたメールアドレスにメールが届きます。

ポータルサイトで
申請 ▶

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=sc_cat_item&sys_id=dc68271cdb8fa550c34095e3f39619f7&sysparm_category=267b6b26db83651068e07845f396190b

▶ポータルサイトで申請

完了後
申請

- **電子証明書発行申請**を行ってください。

- 利用申請完了後（メールが届いたのち）電子証明書発行申請が可能となります。
- オンライン資格確認等システムで利用者がデータを安全に送受信するために接続するパソコンごとに電子証明書が必要です。

ポータルサイトで
申請 ▶

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=electronic_certificate_apply

※1：オンライン資格確認で利用できる電気通信回線は、IP-VPN接続方式（光回線に限る）とIPsec+IKE接続方式の2種類です。

P8〈参考〉電気通信回線種別をご参照いただき、ご自身の現在契約されている種別・サービス名より電気通信回線種別をご確認ください。



1. ネットワーク等の準備

準備作業を始める前に

ネットワーク等の準備

導入支援事業者へ発注

導入・運用準備

3 顔認証付きカードリーダー選定・調達

顔認証付きカードリーダーを選定

- 医療機関等向け総合ポータルサイトの「顔認証付きカードリーダーカタログ」にて、製品紹介動画等を閲覧の上、いずれの製品を希望するか、検討してください。

▼顔認証付きカードリーダーは以下5製品から選べます。※1,2

顔認証付きカードリーダーカタログにてサイズや機能をご確認の上お選びください。製品の選定に迷う場合は導入支援事業者にご相談ください。



富士通Japan株式会社



パナソニック
コネクト株式会社



株式会社アルメックス



キヤノンマーケティング
ジャパン株式会社



アトラス
情報サービス株式会社

「顔認証付きカードリーダーカタログ」は下記よりご覧ください。

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010399

※1：令和6年5月現在。

※2：各メーカーの発注にはお時間を要するため、できるだけ早期のお申込をお願いします。



1. ネットワーク等の準備

準備作業を始める前に

ネットワーク等の準備

導入支援事業者へ発注

導入・運用準備

3

顔認証付きカードリーダー選定・調達

利用申請完了後すぐ

顔認証付きカードリーダー申し込み・調達

▶各メーカーにお問い合わせ

- 申し込み・調達については各メーカーに直接お問い合わせを行ってください。

| メーカー | 連絡先等 |
|---------------------|--|
| 富士通Japan株式会社 | ○電話番号：0120-924-524 ○メール： fjj-caora-qa@ml.jp.fujitsu.com ○営業時間：9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く） |
| パナソニック コネクト株式会社 | ○電話番号：0120-878-410 ○ホームページからのお問い合わせ： https://connect.panasonic.com/jp-ja/support/cs-contact ○営業時間：9:00～17:30（土・日・祝日はメール受付のみ） |
| 株式会社アルメックス | ○電話番号：0120-346-400 ○メール： mynatechsupport@almex.jp ○営業時間：365日24時間対応 |
| キヤノンマーケティングジャパン株式会社 | ○ホームページからの問い合わせ： https://canon.jp/business/solution/ht-mobile/contact ○メール： ons-edge_sol@canon-mj.co.jp ○購入サイト： https://store.canon.jp/online/g/gHi-CARA/ ○営業時間：9:00～17:30（土・日・祝日・年末年始・夏期休暇を除く） |
| アトラス情報サービス株式会社 | ○電話番号：06-6946-2488 ○メール： exc-9000@atlas-is.co.jp ○営業時間：9:00～20:00（土・日・祝日・年末年始を除く） |



2. 導入支援事業者へ発注

準備作業を始める前に

ネットワーク等の準備

導入支援事業者へ発注

導入・運用準備

「顔認証付きカードリーダー申し込み」後すぐに依頼

1

見積依頼

▶導入支援事業者へ依頼

- 導入支援事業者※1においてP.2に示すような作業が必要となります。まずは導入支援事業者にご連絡し、見積をご依頼ください。その際に以下をお伝えください。

導入支援事業者へお伝えいただく内容

- 導入を希望する時期（令和6年7月、できるだけ早く、等）
- 顔認証付きカードリーダーの製品名（申し込み済みの場合）

見積提示にあたって導入支援事業者から各診療所に対して確認が発生する可能性があります。代表的なものは下記の通りです。

導入支援事業者からの確認事項（例）

- 顔認証付きカードリーダーの希望設置場所
- パソコン（推奨OS搭載）等の別途発注要否 ※2
- オプション機能の要否 ※3
- 閉域ネットワーク回線の導入有無・回線種別等 ※4

※1：レセプトコンピュータや電子カルテ等を導入しており、すでにシステムベンダとお取引がある場合は、既存のシステムベンダにご相談いただいても構いません。

※2：資格確認端末（パソコン）には推奨OS（Windows10 IoT Enterprise 2019 LTSC 64bit版、又は Windows10 Enterprise 2019 LTSC 64bit版）を設けています。

※3：レセプトコンピュータ等のオプション機能や追加パソコン（診療/薬剤・特定健診情報閲覧用端末の増設）がある場合があります。

※4：オンライン資格確認で利用できる電気通信回線は、IP-VPN接続方式（光回線に限る）とIPsec+IKE接続方式の2種類です。

P8〈参考〉電気通信回線種別をご参照いただき、ご自身の現在契約されている種別・サービス名より電気通信回線種別をご確認ください。

※5：導入支援事業者の対応スケジュール等によるため、お早めに導入支援事業者にご相談ください。

2

発注

「運用開始」の1ヶ月前まで※5

▶導入支援事業者へ発注

- 提示された見積をご確認の上、導入支援事業者への発注をお願いします。

発注タイミングについての留意事項

導入支援事業者においては、機器準備や導入作業要員の手配が必要なため、発注から運用開始まで少なくとも1ヶ月程度はかかります。実際に必要な期間はそれぞれ異なりますので、導入支援事業者とよくご相談ください。



1

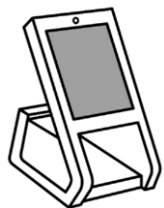
機器受取/設定

事前準備

- 導入支援事業者による機器設定作業の前に、**下記の準備事項**をご確認ください。

機器設定前の準備事項

- 顔認証付きカードリーダーの受け取り
- 電子証明書 通知書（簡易書留）の受け取り
（機器設定作業の5営業日前までに電子証明書発行申請P9を完了してください。電子証明書通知書は右記の機器設定作業の前までに必ずお受け取りください。）



※イラストはイメージです

導入支援事業者による機器設定作業の受入れ

▶導入支援事業者にて設定

- 機器設定作業にあたり、導入支援事業者の現地作業が発生し、立会いが必要な場合がありますので、診療所側での対応内容を導入支援事業者へご確認ください。

導入支援事業者による作業内容（例）

- パソコン等の設定作業
- ルーター等のネットワーク設定作業（配線工事含む）
- ネットワークの疎通確認
- レセプトコンピュータ等の機能追加



3-1. 導入

準備作業を始める前に

ネットワーク等の準備

導入支援事業者へ発注

導入・運用準備

2

運用テスト

導入支援事業者による運用テストの受入れ

▶導入支援事業者にてテスト

- 全ての導入作業完了後、**正常にシステムが動作するかを確認する「運用テスト」**を導入支援事業者が行います。立会いが必要な場合がありますので、診療所側での対応内容を導入支援事業者へご確認ください。

3

運用開始日の入力

ポータルサイトで運用開始日を入力

▶ポータルサイトで登録

- システムの導入や運用開始の準備が完了したら、医療機関等向け総合ポータルサイトでの**運用開始日の入力**をお願いします。

運用開始日の入力についての留意事項

- 自施設で運用を開始された日もしくは予定日を入力してください。
- 入力完了後は特段の手続き等は必要ありません。
- 入力には医療機関等向け総合ポータルサイトへのログインが必要です。



オンライン資格確認 運用開始日入力フォーム

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=sc_cat_item&sys_id=6f286c0293e1f55061807b3efaba108e

アクセスはこちらからも可能です▶



所要時間1分程度

※ 入力する運用開始日は月の途中でも問題ありませんが、最大翌月末迄の日付を入力ください。

※ 最終準備においては、配信アプリケーション等の設定の確認を行ってください。確認方法は、「配信アプリケーションの確認について」（以下URL）をご確認ください。https://iryohokenjyoho.service-now.com/sys_attachment.do?sys_id=d3cfd225931102d06b9cb3974dba1029



3-2. 運用準備

準備作業を始める前に

ネットワーク等の準備

導入支援事業者へ発注

導入・運用準備

1

受付業務等の変更点の確認

導入後の業務の理解

▶各診療所に対応

- 医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載の**運用マニュアル等**で導入後の受付業務等の流れをご確認ください。

導入支援事業者より操作マニュアル等の提供がある場合にはそちらもご参照ください。

運用マニュアル



https://iryohokenjyoho.service-now.com/sys_attachment.do?sys_id=cbdf9625931102d06b9cb3974dba108a

- オンライン資格確認の導入を踏まえた受付業務等の変更点の確認を行ってください。

具体的な作業内容例

- 自施設における職員や患者の動きをイメージし、オンライン資格確認導入後の受付業務等の確認を行ってください。
- 上記について職員の方に説明し、運用開始に向けた準備を行ってください。
- 「オンライン資格確認等システム及びレセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規程」の準備※1

※1：厚生労働省HPに掲載の「オンライン資格確認等システム及びレセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規程例」をご確認いただき、自施設に合わせて内容をご検討ください。作成にあたり技術的に不明な点がある場合は、導入支援事業者へご相談ください。
「オンライン資格確認等システム及びレセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規程例」<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/001189473.pdf>
資料上オンライン請求の記載がありますが、職域診療所ではオンライン請求の導入は不要です。



3-2. 運用準備

準備作業を始める前に

ネットワーク等の準備

導入支援事業者へ発注

導入・運用準備

2 患者向け掲示の準備（個人情報利用目的の例示等）

「個人情報の利用目的」の更新

▶各診療所に対応

- 「個人情報の利用目的」の更新を行ってください。

患者向けに掲示を行っている「個人情報の利用目的」について、オンライン資格確認の利用開始に伴い一部更新が必要となります。

厚生労働省HPにて公開していますので、参考にいただき更新をお願いいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000757681.pdf>

オンライン資格確認を導入する医療機関等における個人情報の利用目的の例示

| 【対照表】 | オンライン資格確認を導入した医療機関等における個人情報の利用目的の例示 |
|--|--|
| 別表2 医療・介護関係事業者の通常の業務で想定される利用目的（医療機関等の場合）* | オンライン資格確認を導入した医療機関等における個人情報の利用目的の例示 |
| 【患者への医療の提供に必要な利用目的】 【医療機関等の内部での利用に係る事例】 (略) | 【患者への医療の提供に必要な利用目的】 【医療機関等の内部での利用に係る事例】 (略) |
| 【他の事業者等への情報提供を伴う事例】 ・当該医療機関等が患者等に提供する医療サービスのうち、 - 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等の連携 - 他の医療機関等からの照会への回答 - 患者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合 - 検体検査業務の委託その他の業務委託 - 家族等への病状説明 ・医療保険事務のうち、 - 保険事務の委託 - 審査支払機関へのレセプトの提出 - 審査支払機関又は保険者からの照会への回答 - 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知 - 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等 | 【他の事業者等への情報提供を伴う事例】 ・当該医療機関等が患者等に提供する医療サービスのうち、 - 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等の連携 - 他の医療機関等からの照会への回答 - 患者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合 - 検体検査業務の委託その他の業務委託 - 家族等への病状説明 ・医療保険事務のうち、 - 保険事務の委託 - 審査支払機関へのレセプトの提出 - 審査支払機関又は保険者からの照会への回答 - 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知 - 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等 |
| 【上記以外の利用目的】 (略) | 【上記以外の利用目的】 (略) |

* 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン（平成29年4月14日付）第53-4号、医療用0414第6号、薬全第0414第1号、老第0414第1号個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長、医業・生活衛生局長、老健局長通知

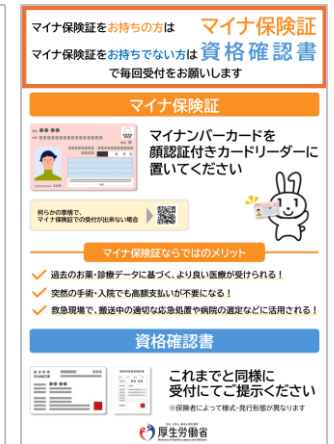
ポスターの掲示

▶各診療所に対応

- 患者向けのポスターやチラシをご活用ください。

厚生労働省HPでマイナンバーカードを保険証として利用してもらうためのポスターやチラシを掲載しております。※以下URLよりダウンロードしてご活用ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16745.html



※ 「顔認証付きカードリーダーの使い方」の案内チラシは顔認証付きカードリーダーの機種に合わせてご用意しています。お使いの顔認証付きカードリーダー機種に合わせて厚生労働省HPよりダウンロードの上、お使いください。

問い合わせ先のご案内

オンライン資格確認等コールセンターでオンライン資格確認の導入についてご案内しています。

オンライン資格確認等 コールセンター

電話



- **営業時間:** 平日8:00～18:00 土曜日8:00～16:00（いずれも祝日を除く）
- **電話番号:** 0800-080-4583（通話無料）

問い合わせフォーム



- **操作手順**
返信用の連絡先と問い合わせ内容を入力し送信することで、担当者から回答があります。
※回答までに日数を要する場合があります。



アクセスは[こちら](#)